関係機関の皆様へ
発達障害のある方への相談支援に関する連携のお願い

千葉県発達障害者支援センターCAS

日頃、弊センターの事業運営に関しまして、ご理解、ご協力を賜りありがとうございます。発達障害者支援法施行（平成１７年）から、少しずつ発達障害が一般の皆様にも知られるようになり、支援を必要とされる方は増加しています。そうした中で、平成２５年７月、厚生労働省より、発達障害者支援センターの事業運営の方向性について、その中心を個別の支援から、地域の支援体制整備へと移行するという通知が出されました。

限られた職員体制でのセンター事業運営において、裾野の広がった個別の発達障害のある方への対応は積年の課題となっています。また、各関係機関、事業所においても発達障害のある方の相談件数は年々増加していることと思います。

そこで、地域における発達障害のある方への相談支援体制の構築を推進するために、改めて千葉県発達障害者支援センターCASと、地域の関係機関・事業所との役割分担及び連携のあり方を、以下の通り整理させていただきたいと存じます。

ご理解、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。併せて、センターの事業運営の概略も記載しておりますので、ご高覧いただけますと幸いです。

また、ご意見等ございましたら、是非お寄せいただけますようお願いいたします。

支援体制整備の方針　より身近な地域で支援・相談を受けられる支援体制の構築を目指します。

相談支援体制（相談の流れ）

過去にCASが実施した発達障害相談員養成研修を修了された方、ならびに県が実施した相談支援専門員専門コース別研修（発達障害）を受講された方が在籍する基幹相談支援センター、市町村委託相談支援事業所を中心に、身近な地域での相談窓口となっていただける機関をリスト化し、千葉県のホームページ等で公表しました。

＜相談窓口リストURL＞
https://http://www.pref.chiba.lg.jp/shoji/soudan/hattatsu.html

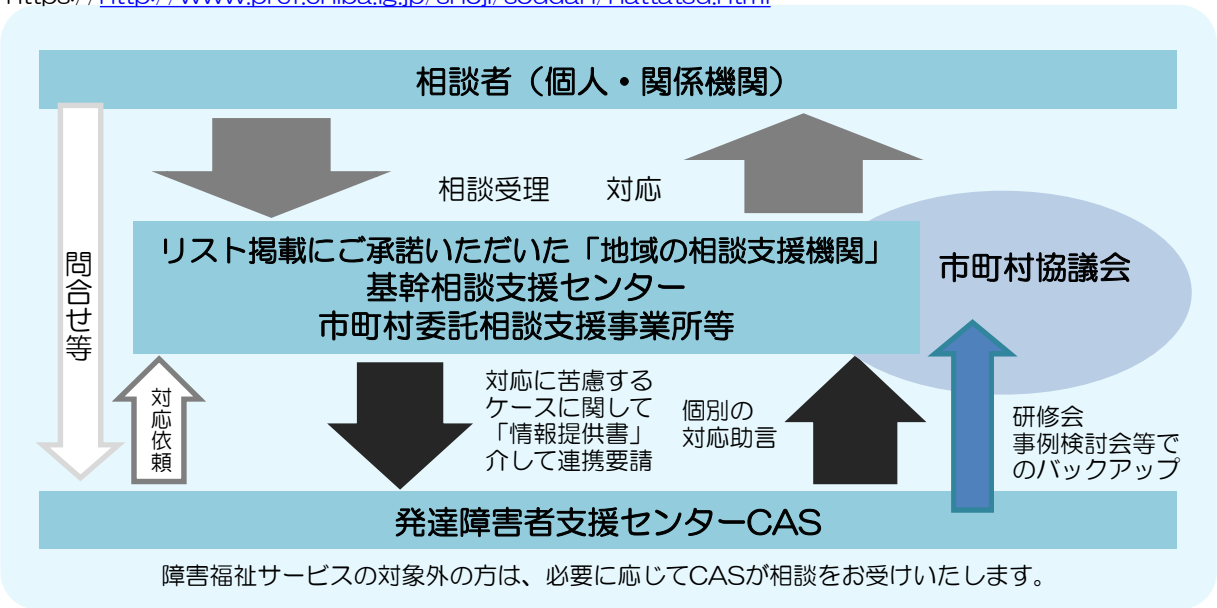

＊相談を希望する方・機関からの相談依頼の受理は、原則リスト掲載機関にて行っていただきます。

＊リスト掲載機関にて対応に苦慮するケースに関しては、CASに連携要請をお願いします。原則リスト掲載機関にて継続相談を実施いただきながら、CASより対応助言を行うか、並行してCASでの相談対応を実施いたします。

千葉県発達障害者支援センターCAS　事業案内

窓口と対象地域

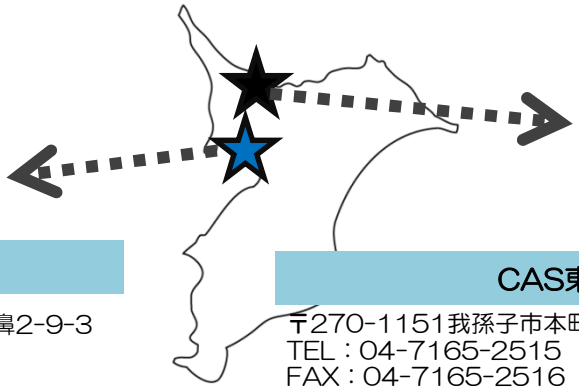

CAS

〒260-0856千葉市中央区亥鼻2-9-3
TEL：043-227-8557
FAX：043-227-8559
E-mail：cas@mue.biglobe.ne.jp
対象：CAS東葛飾対象地域、千葉市を除く地域にお住まいの方

CAS東葛飾

〒270-1151我孫子市本町3-1-2けやきプラザ4F
TEL：04-7165-2515
FAX：04-7165-2516
対象：我孫子市、柏市、野田市、流山市、松戸市、鎌ヶ谷市、白井市、印西市、栄町にお住まいの方

開所日：月～土（祝日、年末年始を除く）
※開所日でも研修及び相談対応等で電話対応ができない場合があります。その場合は留守番電話での対応になります。
相談対応時間：9:00～17:00

＊個別の事例に関する連携のご依頼は、まずお電話にてご連絡ください。連携を行う場合には、別紙情報提供書にて情報をいただきます。
＊市町村協議会等が実施する研修や事例検討会への講師派遣のご依頼は、開催の３か月前までにお電話にてご連絡ください。内容・日程を踏まえ、対応可否を検討させていただきます。

※千葉市在住の方についてのご相談は、千葉市発達障害者支援センターへお願いいたします。
TEL：043-303-6088

主な事業概要

	領域	目的	対象	実施内容
間接支援	幼児・学齢期を対象とした発達支援	児童発達支援センター等のバックアップ	児童発達支援センター職員 特別支援学校教員　等	研修への講師派遣 個別のコンサルテーション
	青年・成人期を対象とした相談支援	一次的相談機関の充実、連携強化	中核地域生活支援センター職員 基幹型相談支援センター職員 相談支援事業所職員　等	相談支援従事者対象の研修への協力
				地域相談体制整備自主モデル事業
				個別の機関コンサルテーション
	就労支援	支援の充実、連携強化	ハローワーク職員	窓口での気づき・対応・機関連携についての研修
			就労移行支援事業所及び企業等	発達障害就労支援研修
				個別の機関コンサルテーション
	行動障害への支援	予防と対処に係る支援の充実、システム作り	入所/通所施設職員	強度行動障害のある方の支援者に対する研修
				個別のコンサルテーション
			入所/通所施設職員 特別支援学校等の教員 保護者　等	千葉県TEACCHプログラム研究会事務局運営
	保護者支援	ピアサポート機能強化	ペアレント・メンター	家族支援体制整備事業（ペアレント・メンター）
		圏域/市町村レベルでの保護者支援の充実	児童発達支援センター 地域自立支援協議会　等	ペアレント・トレーニング実施支援
直接支援	相談支援	他機関の支援につながりづらいケースの直接支援と地域連携	発達障害のある方、またその疑いのある方及びその関係者	相談/発達支援 相談/就労支援